

＜連携事業の成果の報告にあたって＞

専門調査員 農林環境調査室主任
矢口 克也

国立国会図書館調査及び立法考査局は、2011（平成23）年度より、外部専門家と連携して国政課題について共同研究し、その成果をとりまとめて国会議員に提供する「連携事業」を実施しています。本特集は、農林水産省が2010年度に実施した、「戸別所得補償モデル対策」（以下「モデル対策」）を中心とした「農業者直接所得補償制度の評価と課題」について、調査・分析した共同研究の成果です。

本年度は「モデル対策」を踏まえた「農業者戸別所得補償制度」が実施されていますが、本特集では2010年度「モデル対策」等を中心に、統計・実態分析等をおして評価し、またEUの所得補償制度も研究の対象としつつ、直接所得補償制度・農業構造・農村の課題を析出し、今後の制度のあり方及び日本農業・農村の進むべき方向を探りました。制度実施1年ということもありますが、具体的には次の課題に取り組みました。

①「モデル対策」は、米の需給と価格（安定か下落か乱高下か）、水田の利用（高度利用か現状維持か低位利用か）、農業の構造（規模拡大か現状維持か規模縮小か）、中山間地域も含め農村のあり方（活力の維持か後退か）にどのような変化をもたらしたのか。

②上記の変化は今後の直接所得補償制度の本格的な実施に関して何を示唆しているのか。また、制度見直しの必要があるとすれば、それは何か。

③EUにおいてすでに導入されている直接所得補償制度は、どのような成果や効果をあげ、また課題・問題点は何か。それは日本の制度・農業政策に何を示唆しているのか。

④日本農業・農村の再構築の課題は何か。日本農業・農村の進むべき方向はどのようなものか、日本社会において農業の位置をどう考えるのか。

農林環境調査室・課は、これらの課題に取り組むに当たり、本特集の執筆者はじめ多数の先生方に研究会の講師をお願いしました。当室課が実施した秋田県の現地調査では、東京大学及び秋田県立大学の先生方にご参加、ご協力をいただきました。また、新潟県及び島根県の現地調査には、東京大学・安藤先生のご指導をいただきました。さらに現地調査では、県・市町村等関係機関並びに農家の方々に、ご協力とご支援をいただきました。ここに感謝の意を表します。

なお、本特集の各論文における意見にわたる部分は執筆者個人のものであり、調査及び立法考査局としての見解ではないことを申し添えます。

東北地方太平洋沖地震の被災地は、いま復旧・復興へ懸命に取り組んでいます。政府の「食と農林漁業の再生実現会議」は、8月に「我が国の食と農林漁業の再生のための中間提言」をとりまとめました。本特集が農業・農村に関する国政審議の一助になれば誠に幸甚です。